

資産・負債の状況(連結)

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		2019年3月末		2020年3月末	
国内	流動性預金	74,819,074		80,041,189	
	定期性預金	17,885,194		17,764,493	
	その他	7,317,911		7,198,446	
	計	100,022,180		105,004,129	
	譲渡性預金	4,962,651		4,081,740	
	合計	104,984,831		109,085,870	
海外	流動性預金	14,237,044		14,594,963	
	定期性預金	7,875,029		7,264,054	
	その他	190,785		179,069	
	計	22,302,858		22,038,088	
	譲渡性預金	6,202,835		6,098,695	
	合計	28,505,693		28,136,783	
総合計		133,490,525		137,222,653	

(注)1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2.「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4.「定期性預金」とは、定期預金であります。

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		2019年3月末		2020年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,715,306	13.05%	7,264,656	13.80%
	農業、林業、漁業及び鉱業	272,306	0.53	271,216	0.52
	建設業	730,187	1.42	753,216	1.43
	運輸、情報通信、公益事業	5,341,650	10.38	5,228,310	9.93
	卸売・小売業	4,299,232	8.35	4,393,894	8.34
	金融・保険業	2,282,725	4.43	2,738,583	5.20
	不動産業、物品賃貸業	8,727,788	16.96	9,302,244	17.67
	各種サービス業	4,247,592	8.25	4,355,912	8.27
	地方公共団体	754,500	1.47	784,273	1.49
	その他	18,099,796	35.16	17,561,120	33.35
	合計	51,471,087	100.00	52,653,427	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	286,310	1.08	276,493	0.93
	金融機関	1,821,717	6.87	2,087,889	6.99
	商工業	21,381,483	80.66	23,939,816	80.16
	その他	3,018,591	11.39	3,559,982	11.92
	合計	26,508,102	100.00	29,864,181	100.00
総合計		77,979,190	—	82,517,609	—

(注)1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2.「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
一般貸倒引当金	318,233	336,089
個別貸倒引当金	150,533	143,107
特定海外債権引当勘定	41	0
合計	468,808	479,197
部分直接償却(直接減額)実施額	139,981	142,834

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権①	12,806	13,978
延滞債権②	456,802	378,173
3カ月以上延滞債権③	13,444	14,400
貸出条件緩和債権④	193,427	221,288
合計	676,481	627,840
部分直接償却(直接減額)実施額	118,980	113,254

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	89,659	87,857
危険債権②	398,295	326,883
要管理債権③	207,199	235,539
(小計)	(695,153)	(650,280)
正常債権④	90,694,649	95,273,195
合計	91,389,803	95,923,476
部分直接償却(直接減額)実施額	139,981	142,834

各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		2019年3月末	2020年3月末
国内	国債	6,514,573	7,348,013
	地方債	99,164	262,681
	社債	2,582,014	2,666,212
	株式	3,618,083	2,867,103
	その他の証券	5,711,745	7,284,775
	計	18,525,580	20,428,786
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	68,226	72,866
	株式	—	—
	その他の証券	5,365,181	6,265,416
	計	5,433,407	6,338,283
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	376,373	357,931
	その他の証券	2,643	3,749
	計	379,016	361,681
合計		24,338,005	27,128,751

(注)1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2.「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	2019年3月末				2020年3月末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	4,334,415	1,014,471	△20,108	5,328,778	5,973,291	1,519,904	△131,942	7,361,253
^㉔ 商品有価証券	2,346,123	365,398	—	2,711,521	2,473,626	215,669	—	2,689,295
^㉔ 商品有価証券派生商品	74,204	—	—	74,204	128,871	—	—	128,871
^㉔ 特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
^㉔ 特定取引有価証券派生商品	28,120	0	—	28,121	28,604	19	—	28,624
^㉔ 特定金融派生商品	1,841,968	649,072	△20,108	2,470,932	3,284,185	1,298,633	△131,942	4,450,876
^㉔ その他の特定取引資産	43,997	—	—	43,997	58,005	5,581	—	63,586
特定取引負債	3,685,269	554,132	△20,108	4,219,293	5,137,487	1,078,983	△131,942	6,084,528
^㉔ 売付商品債券	1,872,773	119,540	—	1,992,314	1,942,959	69,515	—	2,012,475
^㉔ 商品有価証券派生商品	92,370	—	—	92,370	129,596	—	—	129,596
^㉔ 特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
^㉔ 特定取引有価証券派生商品	29,030	2	—	29,032	28,931	9	—	28,941
^㉔ 特定金融派生商品	1,691,095	434,588	△20,108	2,105,576	3,035,999	1,009,457	△131,942	3,913,513
^㉔ その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2.「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3.「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。